



『組織の健全性を保つために』

検察不祥事の教訓

フジサンケイ広報フォーラム1月・月例会は、元検事総長で現在、JR東海社外取締役、TOPPANホールディングス社外監査役などを務められる笠間治雄氏を講師にお招きし、不祥事と組織の立て直しといったテーマでお話しをいただきました。当日は年始恒例の懇親会も開催しました。

検察・検察官は、厳格で公平無私とする世間の認識を一変させた事件が2009年に起きた。世に『村木厚子厚労省元局長冤罪事件』と知られる検察不祥事だ。この事件では、捜査主任検事が証拠隠滅の罪で逮捕・起訴されたほか、上司である大阪地検特捜部長と副部長も犯人隠避の罪で逮捕・起訴され、共に有罪判決が確定した。検察組織全体の信用を失墜させる事件で、検察トップである検事総長が引責辞任し、退官予定だった自分に組織の抜本的な建て直しを図れとの下命があった。

総長就任にあたっては、まず本不祥事の原因を分析し、主に3つの問題点を浮かび上がらせた。1つには、組織・個人の存在価値を示すために成果主義に走ったこと。2つ目には、自白偏重(供述調書至上)主義に陥ったこと。取賄事件などは、被疑者の主観的要素(いろいろ性の認識の有無)も重要になるため供述が重要視されていたが、客観性を担保する手法の強化が必要であったこと。3つ目には、決裁権を持つ幹部が捜査現場の報告を鵜呑みにし、捜査現場の統制ができていなかったことなどだ。これらの問題を紐解いていくことが組織立て直しの一歩だと考えた。

ただ、組織体制の建て直しには、まずベースとなる「検察の理念」といったものを組織の構成員全員が共有する必要があるとの認識に至った。様々な検察活動に当たっての指針ともなる大きな理念が無ければ、検察として統一した正しい行動がとれないからだ。この理念の醸成では、全国の検察官からの声を集めるなど周知徹底を図った。また、供述調書至上主義に対しては、客観性を担保するため、供述の録音・録画や街頭カメラの設置、DNA鑑定など新手法の採用を促した。また、組織運営の重要事項は、現場裁量に任せず権限を持ち責任を負うべき者が、自らの責任で明確な指示を出すべきとした。

私が被疑者への取り調べで学んだことの一つは、相手の話したいことをまずは聞くという事だ。ある公安事件で、取調官として、被疑者に自分が聞きたいことを手を変え品を変え質問したが、完黙されたことがあった。ところが、先輩検事に交代するとすらすらと供述したという。先輩検事からは、相手が主張したいことへの質問から始めることが大事だと教わった。これは、組織内でのコミュニケーションでも言うことで、まずは相手の言い分や興味・関心事項について聞くことが、円滑な人間関係を築くことにもなるだろうと思う。

最後に不祥事発生の際のマスコミに対応について触れたい。自組織の真意を理解してもらい、その正しい理解に基づいた報道をしてもらうには、普段からの信頼関係が大事だ。例えば、特定の社だけにリークするといったことはご法度だ。また、判明していない事実については、調査中として、憶測を呼ぶような発言は厳に慎むこと。とにかく、平時から真摯に対応しておくことが肝要だ。

笠間治雄 Haruo Kasama 元検事総長

現 JR東海社外取締役 / TOPPANホールディングス社外監査役

愛知県出身、1974年検事任官東京地方検察庁検事、99年東京地方検察庁特別捜査部長(東京地検特捜部部長)、2001年甲府地方検察庁検事正、02年東京地方検察庁次席検事、05年東京高等検察庁次席検事、06年最高検察庁刑事部長、07年最高検察庁次長検事、09年広島高等検察庁検事長、10年6月東京高等検察庁検事長、10年12月検事総長。退官後は、生命保険契約者保護機構理事長、企業の取締役、監査役等を務める。